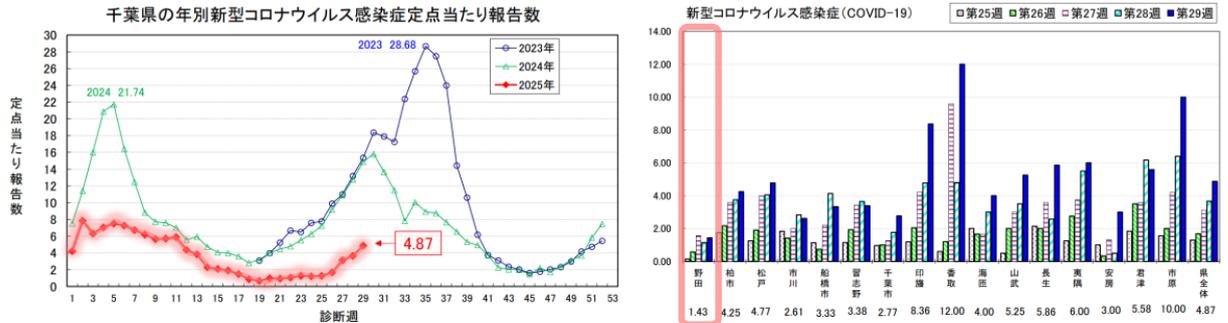


野田地域感染症情報

Noda Health Center

県内の新型コロナウイルス感染症発生状況

全国的に報告数が増えています！ 高齢者福祉施設の皆様は特にご注意ください！！



2025年 第28週の千葉県の新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数：4.87人

▼ 引用・参考 ▶ 千葉県新型コロナウイルス感染症の発生状況 2025年第29週

夏休みに海外へ渡航される皆様へ！！

夏休みに入ります。海外旅行等を計画している方は以下に十分留意してください！！

出発前の準備

- 予防接種の確認と接種
 1. 予防接種歴を母子手帳で確認
 2. 医師に予防接種の相談
 3. 日本の予防接種スケジュールを確認
- 渡航先の情報収集
 1. 渡航先で流行している感染症情報の確認
 2. 渡航先の医療機関情報の確認
 3. 海外安全情報配信サービス「たびレジ」への登録

旅行中の注意点

- 食品と水の安全
 1. 生水、氷、カットフルーツを避ける
 2. 十分に火の通った食品を選ぶ
- 動物や昆虫への注意
 1. 蚊やダニに刺されない工夫
 2. 動物との接触を避ける
- 健康維持と安全行動
 1. 無理のないスケジュール設計
 2. 薬物や不特定の性交渉を避ける
 3. 咳、発熱、発疹のある人との接触を避ける

帰国後・帰宅後の対応

- 帰国時の検疫相談
 1. 体調不良時は検疫官に相談
- 帰宅後の健康管理
 1. 症状が出た場合は医療機関を受診し、渡航情報を伝える
 2. 保健所への問い合わせ

海外で注意すべき代表的な感染症

- 蚊やマダニ媒介
 - ▶ マラリア、デング熱、ジカウイルス感染症など
- 動物からの感染
 - ▶ 狂犬病、MERSなど
- その他の感染症
 - ▶ 麻しん、風しん、ポリオ、エムポックスなど

これらのポイントを把握し、渡航前から帰国後までしっかりと対応することで、感染症の予防に努めてください

▼ 引用・参考



▶ 厚生労働省検疫所一覧

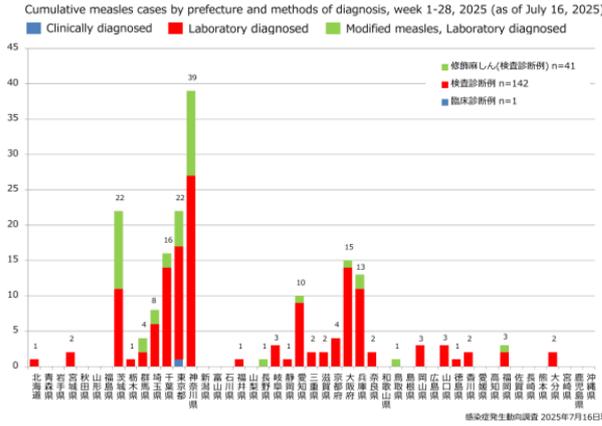
▶ 外務省 海外安全ホームページ

▶ 外務省 [たびレジ](#) (海外安全情報)

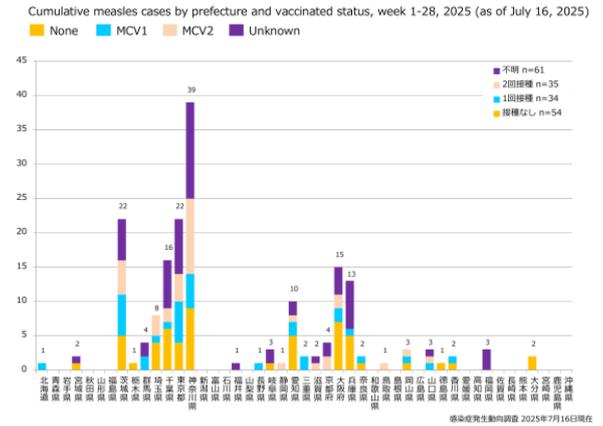
▶ 政府広報オンライン [海外旅行を安全・健康に楽しむために必要な準備と知識](#)

麻疹の報告が続いています!!

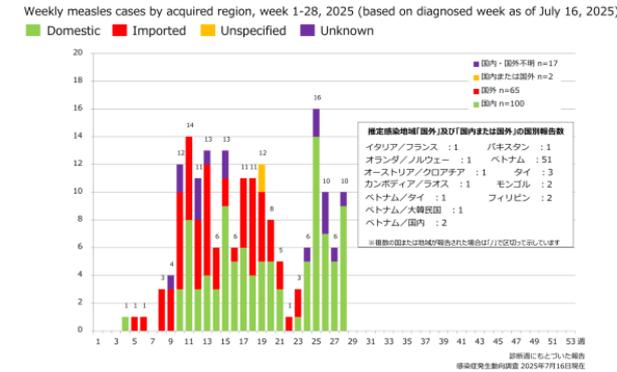
4. 都道府県別麻疹累積報告数 2025年 第1~28週 (n=184)



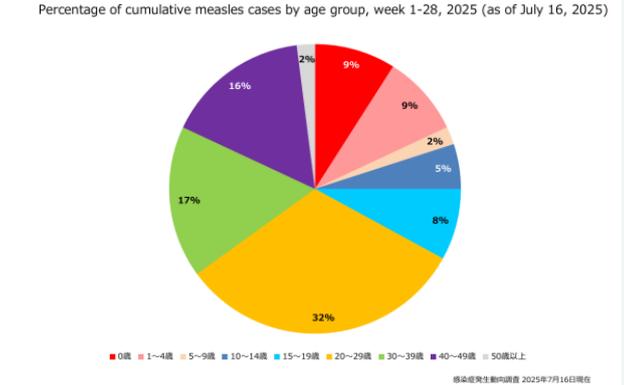
5. 都道府県別接種歴別麻疹累積報告数 2025年 第1~28週 (n=184)



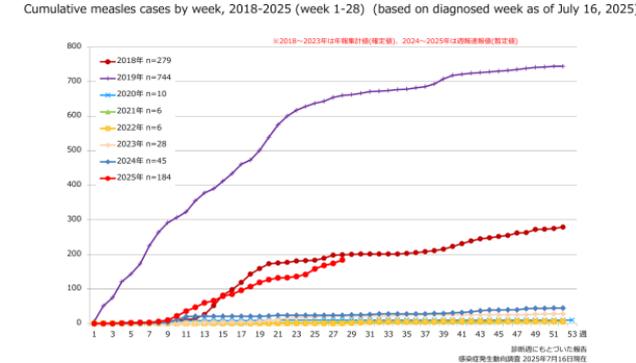
8. 週別推定感染地域(国内・外)別麻疹報告数 2025年 第1~28週 (n=184)



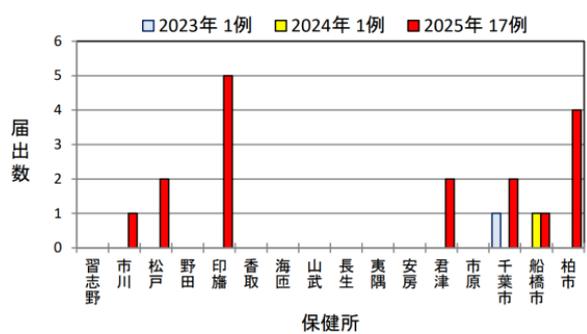
7. 年齢群別麻疹累積報告数割合 2025年 第1~28週 (n=184)



1. 麻疹累積報告数の推移 2018~2025年 (第1~28週)



2023年~2025年千葉県の麻疹保健所別届出数



診断年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
千葉県	26	26	0	0	0	1	1	17
全国	279	744	10	6	6	28	45	184

全国では、2025年第28週に東京都で5例、埼玉県で3例、千葉県及び大阪府で各1例の届出があり、2025年の累計は184例となっています。

千葉県では、第29週に1例の届出があり、2025年の累計は17例となっています。県内及び近隣都県において届出が続いており、また、海外における流行が報告されていること、海外渡航者の増加する夏休みを迎えることから、引き続き発生動向に注意が必要です。

引用・参考

- 1) 国立健康危機管理研究機構：麻疹 発生動向調査 2) 厚生労働省：麻疹について 3) 千葉県感染症情報センター

野田保健所管内感染症発生状況

全数把握疾患			結核		
3類	4類	5類	活動性肺結核 喀痰塗抹 (+)	活動性肺外結核 喀痰塗抹 (-)	潜在性結核
0	0	16	1	0	0
百日咳 16件					

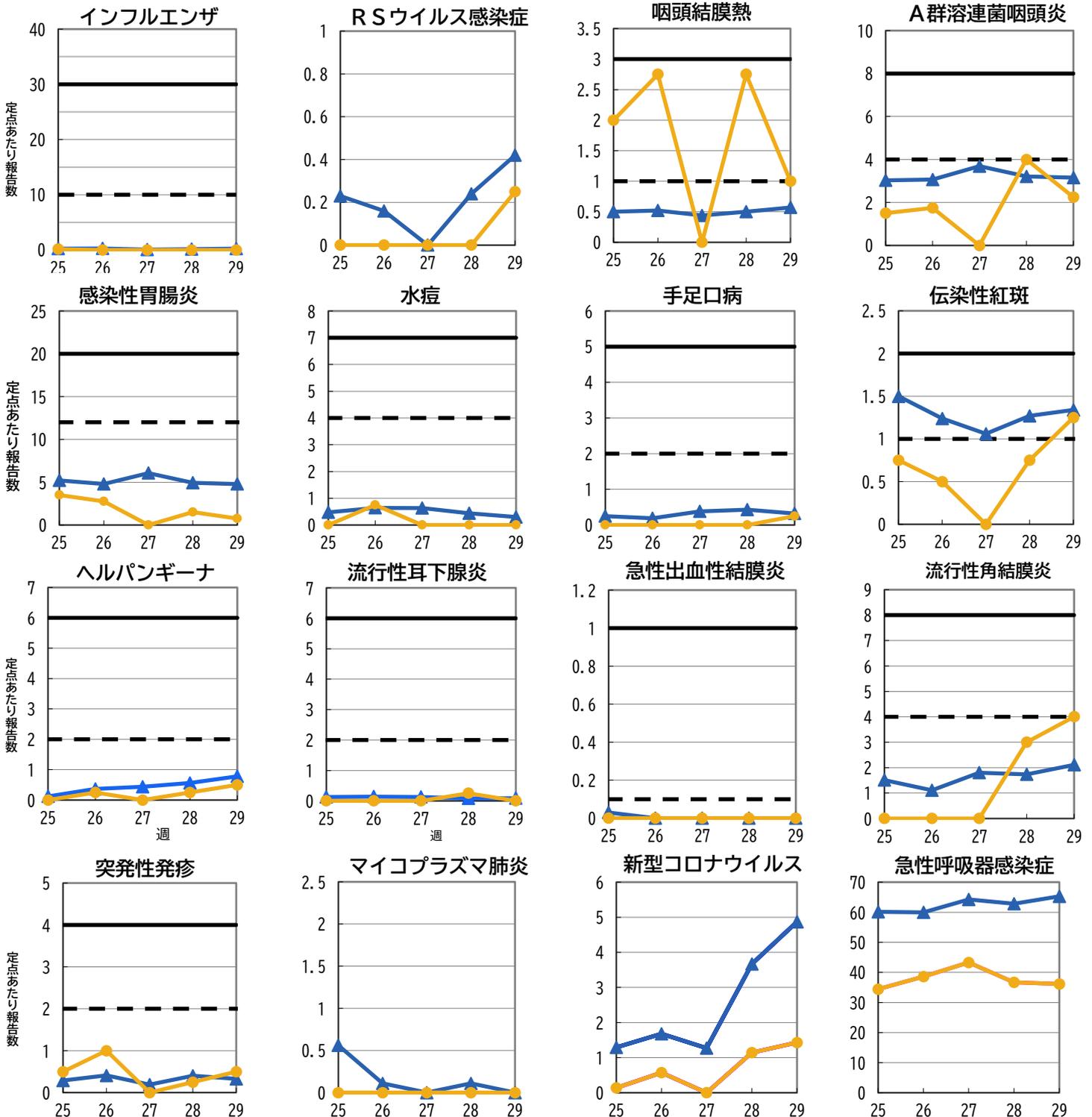
参考文献リンク集

- ▶ 国立健康危機管理研究機構 感染症発生動向調査週報 (IDWR) 最新版
- ▶ 厚生労働省・検疫所FORTH
- ▶ 厚生労働省 感染症情報
- ▶ 国立感染症危機管理研究機構
- ▶ AMR臨床リファレンスセンター
- ▶ 千葉県感染症情報センター

野田保健所管内の感染症発生動向(最近5週)

● 管内 ▲ 県全体 警報基準値 解除基準値

マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点医療機関のみ報告。(野田保健所管内に基幹定点はありません)
 RSウイルス感染症・マイコプラズマ肺炎・**新型コロナウイルス感染症**は警報基準値等の設定はありません。
令和7年4月7日より定点報告疾患に「急性呼吸器感染症」が追加されました(表最右下)



(グラフの見方) ※疾患により警報基準値は異なります

グラフの横軸は、「週数」を表します。また、縦軸は「定点あたり報告数(患者数)」を表します。「定点」とは、保健所に患者の発生を報告してくれる医療機関のことで、「定点あたり報告数」とは、定点一か所から一週間にどの位の患者報告があったかの平均値を表します。この数値により野田保健所管内の当該感染症の流行状況が把握できます。「定点あたり報告数」が警報基準値を超えるようであれば、当該感染症が非常に流行していることを表します。